

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成27年度から政府の「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。これに伴い、これまで長らく実施してきた国庫補助による児童健全育成推進事業を廃止・変更するものがあります。またその一方で、新たな社会的期待の高まりを実感するところもあります。

政府、地方自治体の児童健全育成施策全般にさらに貢献すべく、児童館、放課後児童クラブ、母親クラブ等地域活動を支援する様々な事業を具体的に実行していきます。

そのためには、旧「社団法人全国児童館連合会」時代から当財団をお支えいただいてきた会員組織・施設の皆様との結束をますます強固なものとしていくことが必要不可欠であると考えます。会員各位との相互支援関係により、より一層児童の健全育成を推進していくことを目標とし、新たな事業展開を模索・試行してまいります。

事業計画書に記載する各種事業の会計区分は以下の通りです。

実施事業等会計	行政庁が公益に関する事業と認め、公益目的支出計画の対象事業として、公益目的支出計画に記載した事業の会計
その他会計	上記に属さない事業の会計
法人会計	法人の管理業務に係る会計

1 児童健全育成組織の強化

(1) 児童健全育成推進財団の周知（法人会計）

パンフレット、ホームページ等により広報活動の強化をはかる。

(2) 「児童館連絡協議会」への支援と連携強化（法人会計）

各自治体において児童館の発展につながる「児童館連絡協議会」の活動を支援し、全国的な児童館の組織的、人的なネットワークをより一層強化する。

(3) 理事会（法人会計）

第3回	平成27年5月14日 東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」
第4回	平成28年3月中旬 東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」

(4) 評議員会（法人会計）

第3回	平成27年5月29日 東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」
第4回	平成28年3月中旬 東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」

(5) 会員総会（法人会計）

平成27年5月22日 東京都千代田区「都市センターホテル」

(6) 児童館連絡協議会 全国会議（法人会計）

各児童館連絡協議会の会長および事務担当者を招集し、相互の機能強化と連携を促進する。

平成27年5月21日 東京都千代田区「都市センターホテル」

(7) 会員制度（法人会計）

全国組織としての事業推進力を強化するため、新規会員の加入促進をはかる。また、個人会員のネットワーク強化をはかる。

	平成27年3月末日 現在
組織会員	111
施設会員	2, 888
個人会員	691
会員総数	3, 690

(8) 児童健全育成推進財団創立15周年記念PR事業（法人会計）

2 研修事業

児童館・放課後児童クラブが各地域で健全育成・子育て支援を十分に担うためには、児童厚生員・放課後児童指導員の職員の資質向上が必須条件となる。

豊かな人間性を基盤とした専門的知識と技術を修得する研修を実施し、関係職員の資質とその専門性を高めるため、以下の各種研修事業をおこなう。

(1) 児童厚生員等基礎研修会（実施事業等会計）

児童厚生員等関係職員を対象として、健全育成活動と児童館・放課後児童クラブの役割、子どもの発達理論や遊びの有用性、またはその援助方法などの理論と実技の基礎研修をおこなう。なお、本年度は3会場で開催する。

東京会場1	平成27年6月9日～12日 東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」
神戸会場	平成27年6月30日～7月3日 兵庫県神戸市「ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター」
東京会場2	平成27年9月10日～13日 東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【対象】 児童厚生員、放課後児童支援員（各回120名程度）

(2) 中堅児童厚生員等研修会（実施事業等会計）

中堅的立場にある児童厚生員等に求められる専門的な知識と指導技術の修得に重点をおきながら、地域や職場での調整役としての資質向上を目指した研修をおこなう。

東京会場1	平成27年9月29日～10月2日 東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」
東京会場2	平成27年11月17日～20日 東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【対象】 児童厚生員等基礎研修会修了者、または各都道府県・指定都市内の研修会で本財団研修体系に準ずる科目を必要数履修した者で、児童館・放課後児童クラブで5年以上の勤務経験を有する者（各回100名程度）

(3) 全国児童厚生員等指導者養成研修会（実施事業等会計）

地域において児童健全育成活動を総合的に発展させる役割を担うスーパーバイザーの養成を目的とした研修をおこなう。

平成27年12月8日～10日
東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【対象】 中堅児童厚生員等研修会の修了者で、児童館・放課後児童クラブで8年以上の勤務経験を有する職員（30名程度）

(4) 全国児童館長研修会（実施事業等会計）

児童館長が初任者・経験者に応じた内容により、健全育成事業の動向や児童福祉向上のための見識を深め、その機能が十分に発揮されるよう研修をおこなう。

平成27年10月26日

東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【対象】 全国の児童館長および地方公共団体等の事務担当者

(5) **健全育成専門研修会（実施事業等会計）**

健全育成活動上で課題となっている時宜に応じたテーマを選定して研修会をおこない、各テーマを掘り下げて、その専門的深化を目指す。

テーマ 「最新動向・事例・先進施策から 児童館のこれからを考える」	平成27年5月22日 東京都千代田区「都市センターホテル」
---	----------------------------------

(6) **地方分散型児童厚生員等基礎研修事業（実施事業等会計）**

各都道府県・指定都市の関係団体とともに、育成財団が定める児童厚生員研修体系に準じて児童厚生員（放課後児童支援員を含む）の初任者等を主対象とした基礎研修を全国各地で実施し研修事業の拡充をはかる。また、中堅層職員向け研修事業を支援する。

(7) **全国児童館・児童クラブ大会 地方プレフォーラム（実施事業等会計）**

全国の児童館・放課後児童クラブや子ども・子育て支援等の関係者が一堂に会し、子どもの育ちや子育ての現状を共有するとともに、児童の健全育成の推進に資する人的ネットワークの構築を目的に開催する。これを基にして、平成28年度第15回全国児童館・児童クラブ大会を開催する。

開催期日	未定
開催場所	未定

【共催】 全国児童厚生員研究協議会

(8) **児童厚生1級特別セミナー（実施事業等会計）**

児童健全育成指導士の養成ステップとして、現場での実践力や時事課題への対応力を重視する内容で実施する。

平成28年2月13日、14日
東京都千代田区「上智大学」

【対象】 「児童厚生1級指導員」有資格者（30名程度）

(9) **児童健全育成講師養成講座（その他会計）**

児童館・放課後児童クラブの研修講師を養成するための研修会を実施する。

3 認定児童厚生員資格制度

(1) 児童厚生員現任者の資格認定（法人会計）

研修体系に準拠した科目を修了し、試験や論文審査等を通過した者について、児童厚生二級指導員、児童厚生一級指導員、児童厚生一級特別指導員、児童健全育成指導士の4種類の資格を認定し、現任職員の専門性と社会認知の向上をはかる。

(2) 児童厚生員養成校での資格認定（実施事業等会計）

大学・専修学校に児童厚生員養成課程の設置を働きかけ、児童館・放課後児童クラブの現場に健全育成の知識・技術を学んだ人材を輩出するため養成校を全国的に拡充する。

別紙（10ページ参照）のとおり、なお、本年度は45校46学科で児童厚生員養成課程を実施する。

4 児童文化・児童健全育成プログラムの提案

(1) 児童福祉文化賞表彰式および発表会（実施事業等会計）

厚生労働省 社会保障審議会から推薦された、「出版物」、「舞台芸術」、「映像・メディア等」の各部門の児童福祉文化財に加え、障害福祉や母子保健等を含め、広く児童健全育成推進に寄与した児童福祉文化財または児童福祉文化活動を対象とする特別部門を設け、特に優れた作品等に対して、児童の福祉と福祉文化の一層の向上に資することを目的に「児童福祉文化賞」並びに「児童福祉文化賞推薦作品」として厚生労働大臣賞を授与する。表彰式を執りおこない、併せて受賞作品の中から発表・上演会をおこなう。

表彰式	平成27年5月11日 厚生労働省 会議室
発表会	平成27年4月29日 東京都新宿区「新宿明治安田生命ホール」

【共 催】 一般財団法人こども未来財団

【後 援】 厚生労働省／社会福祉法人全国社会福祉協議会／
社会福祉法人日本保育協会／社会福祉法人東京都社会福祉協議会／
公益財団法人児童育成協会

(2) 「音楽を届けて子どもたちを育む」Dream Passport プロジェクト（法人会計）

アサヒ飲料株式会社設置自動販売機の売り上げを基にした楽器寄贈をおこなう。

(3) 子どものための児童館とNPOの協働事業（法人会計）

児童館と地域のNPOが協働して、子どもたちが地域課題に触れる機会を提供する同事業に協力する。

【主 催】 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

【協 賛】 一般財団法人住友生命福祉文化財団

5 地域活動の支援

(実施事業等会計)

地域児童の健全育成を目的として、児童館等と連携しながら児童の健全育成活動を中心に活動するボランティア組織「母親クラブ（親子クラブ）」の都道府県組織を対象に支援を行う。

全国の母親クラブに呼びかけ、連携・協力して行う「遊び場の遊具点検」「公園の防犯点検」の実施、全国大会の開催・運営支援、職員派遣などの支援を行い、「全国大会」（300名程度）を共催する。

地域組織活動指導者全国大会	平成28年2月18日～19日 愛知県名古屋市「メルパルク名古屋」
---------------	-------------------------------------

【共 催】 全国地域活動連絡協議会／愛知県地域活動連絡協議会

【後 援】 厚生労働省

6 広報・出版・情報発信

(1) ホームページ・SNS（法人会計）

財団ホームページ（<http://www.jidoukan.or.jp/>）ならびに情報提供サイト「コドモネクスト」（<http://www.kodomo-next.jp/>）の内容を充実し、児童健全育成関連情報を広く発信する。又、公式 Facebook ページ（<http://www.facebook.com/fpsgc>）、公式 twitter（<http://twitter.com/fpsgc>）を活用し、情報提供をおこなう。

(2) 情報誌の発行（法人会計）

情報誌『じどうかん』（A4判・16頁）を年4回編集・発行し、会員児童館および関係機関へ配布する。

(3) テキスト・事例集の制作（実施事業等会計）

児童館活動事例集ならびにテキストを企画・発行する。

(4) 健全育成活動啓発資料の制作（法人会計）

児童の健全育成関連情報を一般に啓発する資料を制作し、報道機関・関係機関等に提供する。

7 児童館・放課後児童クラブの施設と職員の支援

(1) 共済制度の実施（その他会計）

児童館・放課後児童クラブが安心して健全育成活動を展開するために、利用者や登録児童の活動中の事故等に備える共済制度と、職員の勤務中の傷害に対する共済制度を実施する。

「児童安全共済制度」

「児童厚生員共済制度」

「児童クラブ共済制度」

「児童クラブ指導員共済制度」

(2) 児童健全育成活動の功労者顕彰事業（法人会計）

児童健全育成活動の推進や児童館の発展に関して、各地域において尽力された健全育成関係者を表彰し、その功績を讃える。表彰式は会員総会の席上にて行う。

【対象】 本財団加盟団体（県児連）および会員施設関係職員

(3) 児童健全育成賞（數納賞）（実施事業等会計）

児童健全育成活動に関する実践報告を募集し、応募されたものの中から審査委員会での審査の結果、優れた実践報告を選出、褒賞する。

【対象】 児童の健全育成に関する児童福祉施設（児童館、児童養護施設等）、地域組織（母親クラブ、子ども会等）、家庭相談員、里親等の具体的実践報告

8 調査研究事業

児童健全育成の推進・発展に資する調査および研究を実施または協力する。

(1) 第1回健全育成研究助成（実施事業等会計）

児童館のエビデンスの検証等、児童健全育成活動の意義・価値の論拠にとなる研究に対し、助成を行う。

【対象】 大学・公的研究機関で、研究に従事する者

(2) その他の研究助成（法人会計）

児童健全育成活動に関する研究、またはその研究者を支援する。

9 関係団体の協力・連携

(1) 民間児童館ネットワーク（実施事業等会計）

全国の民間児童館（主に社会福祉法人立）の児童健全育成活動や、児童館活動に関する情報交換や連携を深めるためのネットワークを支援するとともに、民間児童館独自の課題に対する研修会を実施する。

総会、研修会、情報交換の場の開催・運営支援のほか、地方ブロックごとに開催される研修会の運営支援、職員派遣を行う。

① 役員会

平成27年6月23日

京都府京都市 「ホテル京阪京都」

② 定期総会

平成27年6月23日

京都府京都市 「ホテル京阪京都」

③ 研修会（案）

平成27年10月26日

東京都渋谷区 東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【後援】（予定）厚生労働省（③のみ）

(2) 健やか親子21推進協議会（法人会計）

母子保健に関する国民運動計画として展開されている「健やか親子21（第2次）」の推進協議会に参加・協力する。

10 その他

(1) 東日本大震災・復興支援プロジェクト（実施事業等会計）

東日本大震災により特に深刻な被害のあった地域の児童館等に対して、前年度に引き続き全国ネットワークを活用した独自の支援活動をおこなう。平成27年度をもって終了予定。

(2) 児童館推進のための活動（法人会計）

児童健全育成活動の拠点施設となる児童館や地域活動（母親クラブ等）に対する制度の充実を目指し関係各所へ働きかける。

(3) 講師派遣・コンサルテーション（法人会計）

地方自治体や各児童館連絡協議会等関係団体の要請により、健全育成関係の研修や講演、自治体の政策に関する助言・協力、児童館・放課後児童クラブの運営助言などに適任の人材を派遣・紹介する。また、必要に応じてコンサルティングもおこなう。

(4) 児童福祉施設 第三者評価事業（法人会計）

保育所・児童館・放課後児童クラブを中心に、児童福祉施設の事業内容の質の向上と、利用者への情報提供を目的とした第三者評価事業をおこなう。（東京都福祉サービス第三者評価機関）

その他、児童館や放課後児童クラブ、母親クラブ等の児童健全育成活動を推進するために緊急性の高い事業については隨時おこなう。

<3-(2)資料>

児童厚生員養成校一覧

(平成27年3月現在45校46学科)

	都道府県	学 校 名	学 科 名	取得資格
1	北海道	釧路専門学校	こども環境科	2級
2	青森県	青森明の星短期大学	子ども福祉未来学科	2級
3	岩手県	盛岡大学短期大学部	幼児教育科	2級
4	宮城県	仙台幼児保育専門学校	幼児保育科	2級
5	栃木県	宇都宮共和大学	子ども生活学部子ども生活学科	1級
6	群馬県	関東短期大学	こども学科	2級
7		大泉保育専門学校	保育科	2級
8	埼玉県	秋草学園短期大学	地域保育学科	2級
9	東京都	町田福祉保育専門学校	こども保育学科	2級
10		立教女子学院短期大学	専攻科幼児教育専攻	2級
11		昭和女子大学	人間社会学部初等教育学科	2級
12		上智社会福祉専門学校	保育専門課程保育士科	2級
13		東京 YMCA 社会体育・保育専門学校	保育専門課程保育科	2級
14		東京立正短期大学	現代コミュニケーション学科	2級
15	神奈川県	鎌倉女子大学	児童学部児童学科	1級
16		鎌倉女子大学短期大学部	初等教育科	2級
17		小田原短期大学	保育学科	2級
18	新潟県	国際こども・福祉カレッジ	こども福祉学科	2級
19	福井県	仁愛大学	こども教育学科	1級
20	山梨県	山梨学院短期大学	保育科	2級
21		帝京学園短期大学	専攻科 保育専攻	1級
22			保育科	2級
23	長野県	清泉女学院短期大学	幼児教育科	2級
24	岐阜県	中部学院大学短期大学部	幼児教育学科	2級
25	静岡県	常葉大学短期大学部	保育科	2級
26	三重県	高田短期大学	子ども学科	2級
27	滋賀県	滋賀短期大学	幼児教育保育学科	2級
28	京都府	京都聖母女学院短期大学	児童教育学科	2級
29		京都造形芸術大学	こども芸術学科	1級
30	大阪府	大阪青山大学短期大学部	幼児教育・保育科	2級
31		大阪健康福祉短期大学	子ども福祉学科	2級
32		大阪教育福祉専門学校	幼児教育科第一部	2級
33		大阪千代田短期大学	幼児教育科	2級
34	兵庫県	聖和短期大学	保育科	2級
35		神戸常盤大学	教育学部子ども教育学科	1級
36		兵庫大学	生涯福祉学部こども福祉学科	1級
37	奈良県	奈良佐保短期大学	地域こども学科	2級
38	島根県	島根県立大学短期大学部	保育学科	2級
39	岡山県	中国学園大学	子ども学部子ども学科	1級
40		くらしき作陽大学	子ども教育学部子ども教育学科	1級
41	山口県	宇部フロンティア大学短期大学部	保育学科	2級
42	香川県	香川短期大学	子ども学科第Ⅰ部・第Ⅲ部	2級
43	愛媛県	今治明徳短期大学	幼児教育学科	2級
44		松山東雲短期大学	保育科	2級
45	福岡県	西日本短期大学	保育学科	2級
46	沖縄県	沖縄女子短期大学	児童教育学科	2級